

千葉市斎場広告付き案内板整備事業

募 集 要 項

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課

<目 次>

1	事業の概要	3
	案内板の配置図	4
2	スケジュール	5
3	応募資格要件	5
4	契約上の条件等	5
5	入札の手続き	7
6	申込方法等	8
7	現場確認	8
8	質問書の受付及び回答	9
9	問い合わせ先	9
10	仕様書	10
■	様式集	12
	様式第1号	13
	様式第2号	14
	様式第3号	15
	様式第4号	16
	様式第5号	17
	様式第6号	18
	様式第7号	19
	様式第8号	20
	様式第9号	21
	様式第10号	22

千葉市斎場広告付き案内板整備事業 募集要項

千葉市では、千葉市斎場（以下、「斎場」という。）の参列者のサービス向上とともに、資産の有効活用を図るため、斎場建物入口前に広告付き案内板（以下、「案内板」という。）を整備します。

つきましては、案内板の整備（設置及び運用）を行う民間事業者（以下「設置事業者」という。）を募集しますので、募集に参加される方は、次の各事項をご確認のうえ、お申し込みください。

また、この募集要項に付随する別紙資料に示す内容は、全て募集要項と一体のものとして取り扱います。

1 事業の概要

(1) 事業名

千葉市斎場広告付き案内板整備事業

(2) 目的

ア 斎場において、案内図などを掲載した案内板を整備し、市民の利便性を確保することによるサービスの向上を目的とします。

イ 案内板の設置スペースを設置事業者へ貸付けることにより、貸付料を得て本市の自主財源として、資産の有効活用に資することを目的とします。

(3) 整備の全体像

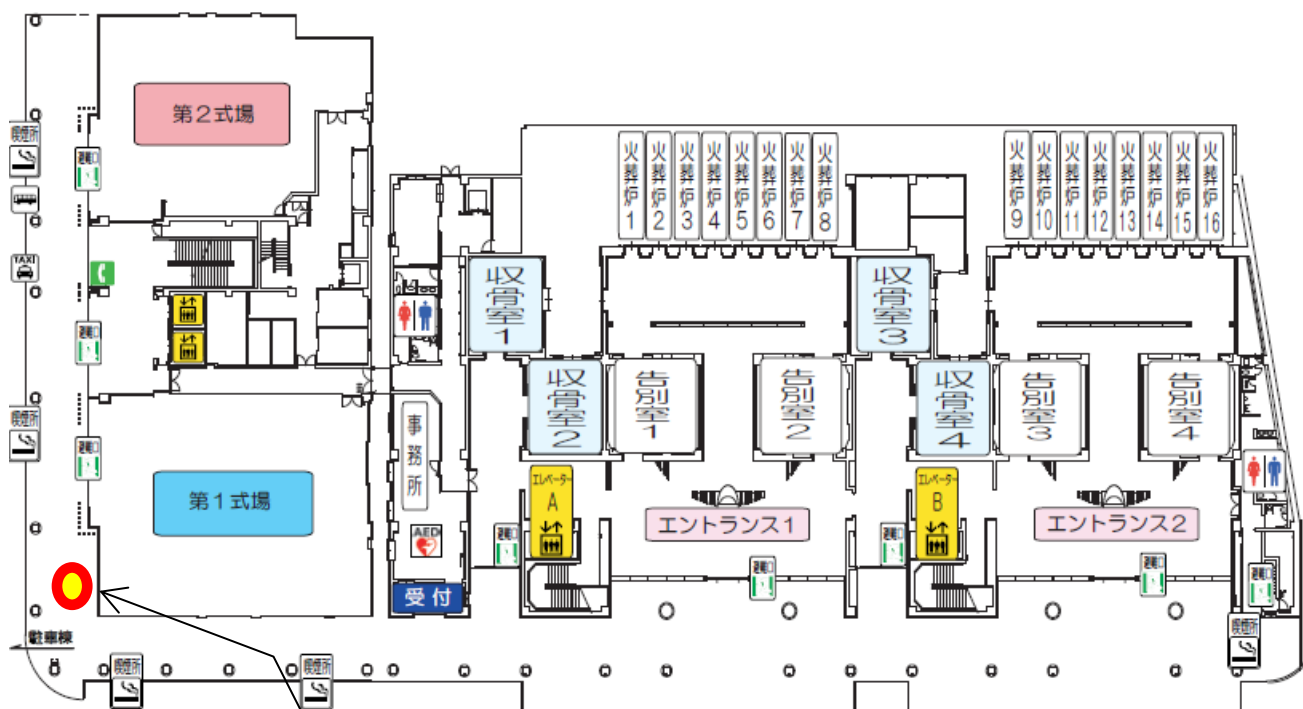
案内板は斎場建物入口前に整備します。（1か所）

詳細は、次ページ「案内板の配置図」のとおりです。

(4) 施設の概要

千葉市斎場	①千葉市緑区平山町 1762-2 ②地下1階、地上2階 ③平成17年6月供用開始 ④開場日：1月1日を除く毎日（火葬施設は、友引も除く） ⑤火葬件数は、年間約10,000件あり、それに伴い参列者が来場します。
-------	--

案内板の配置図



千葉市斎場 1階 案内図

現在の状況



- 設置（貸付）床面積
0.54 m²内
- 案内板の表示面積
W2,100 mm × H2,150 mm以内
- 施工時の留意事項
 - (1) 転倒等の防止措置を講ずること
 - (2) 安全な形状とすること

2 スケジュール

(1) 募集要項の配布	令和6年2月9日(金)
(2) 入札参加資格確認申請書の締め切り	令和6年2月19日(月)
(3) 入札資格確認結果通知書	令和6年2月21日(水)
(4) 入札	令和6年2月29日(木)
(7) 契約の締結	令和6年3月12日(火)
(8) 案内板の設置日	令和6年3月25日(木) ※21時以降 (現設置業者と調整すること)

3 応募資格要件

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者。

- (1) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- (2) 当該業務の入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
- (3) 会社更生法(昭和14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生開始手続開始決定がなされていない者
- (4) 民事再生法(昭和11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者
- (5) 都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者
- (6) 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者
- (7) 千葉県内に本店又は営業所を有する者にあつては、すべての千葉県税を完納していない者
- (8) 千葉市内に本店又は営業所を有する者にあつては、すべての千葉市税(延滞金を含む。)を完納していない者
- (9) 千葉市内に本店又は営業所を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者であつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者
- (10) 千葉市入札参加資格者名簿に登載されていない者
- (11) 千葉市物品等入札参加資格停止措置要綱(昭和60年8月1日施行)に基づく指定停止措置等を、募集要項配布開始の日から契約締結日までの間に受けている者
- (12) 千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱(平成24年4月1日施行)に規定する措置要件に該当する者

※誓約書を提出していただき、必要に応じて暴力団関係事業者であるかどうかを千葉県警察に対し照会します。また、契約締結後、措置要件該当者であることが判明し、千葉県警察より排除要請があった場合は、原則として契約を解除します。

4 契約上の条件等

(1) 契約の内容

この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づく貸付契約(賃貸借契約)です。(詳細は別紙 契約書(案)のとおり)

(2) 設置事業者の業務概要

ア 案内板の製作及び設置に関する業務

(ア) 市の仕様書に基づき案内板を製作し設置すること。

イ 案内板の維持管理に関する業務

(ア) 案内板の定期的な清掃のほか、破損時等において適切に対応すること。

(イ) 広告や行政情報などの掲載情報に関して、適宜更新を行うこと。

(ウ) 案内板の撤去、案内場所の原状回復に関すること。

ウ 案内板の運用その他に関する業務

(ア) 広告の募集、作成及び市からの求めによる修正又は削除に関すること。

(イ) 広告の掲載に関して必要となる市への手続きに関すること。

(ウ) 広告内容及び広告掲載に関する問い合わせ、トラブルに関すること。

(エ) 貸付料及び電照を使用する箇所の電気料の市への納付に関すること。

(3) 設置場所

案内板の設置場所は、下記のとおりです。各設置場所の詳細な条件等については、「10 仕様書」(P 12)を参照してください。

候補地	貸付面積	備考
千葉市斎場建物入口前	0.54㎡以内	設置床面の貸付

(4) 設置期間

令和6年3月25日から5年間とします。

(5) 業務に係る費用の負担

以下のアからキに係る費用は、設置事業者の負担とします。

ア 案内板の制作及び設置に要する費用

イ コンテンツの作成及び更新、修正に要する費用

ウ 案内板の運用及び維持管理に要する費用

エ 広告主の獲得、広告の作成及び更新、修正に要する費用

オ 法令上必要な手続きをする場合の全ての費用

カ 電照を使用する箇所の電気料

キ その他必要な費用

(6) 広告掲載に関すること

ア 「千葉市広告掲載要綱」及び「千葉市広告掲載基準」の他、関係法令を遵守してください。

イ 掲載する広告の内容については、事前に千葉市が確認(審査)をします。

この場合、広告内容の修正等を求める場合があります。

ウ 多様な利用者が見込まれる斎場への広告掲載になりますので、デザイン等には十分に配慮してください。

(7) 広告の掲載期間

広告の掲載期間は、令和6年3月25日から5年間とします。

(8) 貸付料について

ア 貸付料には最低希望価格を設定し、この額を下回らないものとします。

最低希望価格 年額 10,013円 ※消費税及び地方消費税の額を含まない。

イ 貸付料は、年度ごとに年額を一括して、市の指定する日までに納付するものとします。

ウ 電照の使用に伴う電気料は、使用量に基づき別途納付するものとします。

(9) 権利義務の譲渡等

ア 設置事業者は、市の書面による事前の承諾を得ることなく本事業を実施することにより生じ
る一切の権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させることはできません。

イ 全ての作業を他の事業者に再委託することはできません。

5 入札の手続き

(1) 入札方法

ア 入札は令和6年2月29日(木)に、千葉市役所9階 M901会議室で行います。

イ 入札書に記載する金額は、1年間の貸付料の金額を記載してください。

ウ 入札書は当日持参してください。郵送による入札は受け付けません。

エ 代理人の方が入札される場合は、委任状が必要になりますので、必要事項を記載し、記名押印
してください。

オ 投函した入札書の書換え、引換え又は撤回はできませんので、十分ご注意ください。

(2) 入札時に持参する書類

ア 入札通知書

イ 入札書

ウ 委任状 ※代理人の方が、入札される場合

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

ア 応募資格要件を満たさない場合

イ 入札に関し、不正行為があった場合の入札

ウ その他指定した以外の方法により入札した場合

(4) 落札者の決定

落札者は、基準額以上をもって有効な入札を行った方のうち、最高価格の入札を行った方と
します。

また、落札者となるべき方が2人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定しま
す。

(5) 契約保証金

ア 本件契約締結と同時に契約保証金として、契約金額(落札金額×5年)の10分の1以上を納
入していただきます。

イ 契約保証金は、貸付料の納入が遅延した場合において、これを充当するほか、貸付に伴う一切
の損害賠償に充当します。

ウ 契約保証金は、本件契約期間満了したとき、貸付物件の原状回復を確認後、設置事業者(落札
者)の請求に基づき利息を付さずに返還します。

エ 設置事業者(落札者)が本件契約上の義務を履行しないときは、千葉市は本件契約を解除しま
す。この場合、納入された契約保証金は千葉市に帰属することになります。

6 申込方法等

本事業への入札参加を希望される方は、下記の提出書類一覧を作成等のうえ、令和6年2月19日（月）午後5時までに、千葉市生活衛生課へ直接持参し、申し込みを行ってください。（郵送等による方法では受付をいたしません。）

- 受付時間 平日の午前9時から午後5時まで
- 申込窓口 千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課計画班
所在地：千葉市中央区千葉港1-1（千葉市役所本庁舎高層棟9階）

提出書類一覧

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 入札参加申込書（様式第1号） | …1部 |
| (2) 誓約書（様式第5号） | …1部 |
| (3) 法人登記簿（履歴事項全部事項証明書）の写し | …1部 |
| (4) 会社概要（パンフレット） | …1部 |

7 現場確認

申し込みにあたっては、設置場所を事前にご確認いただくようお願いします。

下記の期間中については、担当者が現場をご案内いたしますので、事前にご連絡の上、お越しください。

(1) 日程

期間：令和6年2月13日（火）から令和6年2月16日（金）まで
時間：午前9時から午後5時まで

(2) 所要時間

概ね30分程度

(3) 案内内容等

- ア 位置関係や設置条件などの説明が中心となります。
- イ 1社ごとにご案内いたしますが、状況によっては、複数社を同時に行う場合があります。
- ウ ご案内中のご質問に関しては、可能な範囲でお受けしますが、質問内容によっては「8 質問書」の提出をお願いする場合があります。

(4) 申し込み方法

希望する日の前日の午後5時までに、千葉市生活衛生課へ電話連絡してください。

■申し込み電話番号 043-245-5216

(5) その他

上記のご案内は、本市が対応する場合の現場確認についてであり、斎場の開場時間内であれば、任意に見学していただいて構いません。但し、その場合には、参列者などに支障の無いよう配慮してください。

8 質問書の受付及び回答

- (1) 質問書の様式
別紙のとおり
- (2) 質問書の受付期間
令和6年2月9日（金）から令和6年2月16日（金）午後5時まで
- (3) 提出方法
千葉市生活衛生課あてに電子メールにより提出してください。
■送信先アドレス：seikatsueisei.HWM@city.chiba.lg.jp
※受信確認のため、メール送信後、担当あてに電話連絡をお願いします。
- (4) 回答
令和6年2月19日（月）午後5時までに千葉市生活衛生課ホームページにて公表しますので、
確認してください。
- (5) その他
質問の回答内容は、本要項の追加又は修正とみなします。

9 問い合わせ先

千葉市役所保健福祉局医療衛生部 生活衛生課 計画班（千葉市役所本庁舎高層棟9階）
所在地 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
電 話 043-245-5216
F A X 043-245-5556
E-mail seikatsueisei.HWM@city.chiba.lg.jp.

10 仕様書

(1) 設置面積、広告掲出面積など ※位置関係については、「案内板の配置図」(P4)を参照のこと。

設置場所	使用条件		コンテンツ	備考
	上段：設置面積	下段：表示面積		
千葉県斎場建物入口前	0.54 m ² 以内		・斎場フロア案内	
	W2,100 mm×H2,150 mm (4.515 m ²) 以内			

(2) 使用等の条件

設置事業者が対応すべき条件を以下のとおりとし、設置事業者の負担において対応すること。

ア 案内板に関すること

- (ア) 案内板は、周囲の環境と調和のあるデザイン、色等とすること。
- (イ) 既存の案内板と同等以上に分かりやすく、見やすいものであること。
- (ウ) 案内板は腐食等の影響の少ない材質とし、角を加工する等の安全な形状であるほか、設置にあたり建物等への負担を少なくするとともに、落下、転倒の防止措置や防災、耐風等を考慮した対策を講じるなど安全性が確保できる施工を行うこと。
- (エ) 案内板に担当課名（千葉県生活衛生課）及び事業者名に加え、その連絡先を表示すること。

イ コンテンツに関すること

- (ア) 上記1の表に記載されているコンテンツは、最低限必要なものと解し、案内板に表示すること。
- (イ) 広告枠は、広告掲出面積を順守するとともに、フロア案内等とのレイアウトを考慮すること。

ウ 施工等に関すること

- (ア) 建物への負荷軽減を考慮した施工方法とすること。
- (イ) 電照タイプとする箇所は、必要に応じて電源工事をする事。
- (ウ) 案内板の設置や維持管理に係る工事等にあたっては、日程や施工方法等を事前に協議し、許可（了承）を受けること。

エ 維持管理に関すること

- (ア) コンテンツの必要に応じて適宜情報を更新すること。
- (イ) 案内板の破損、汚損等の場合や広告掲出に関するトラブル等に対応すること。
- (ウ) 事業終了時等における、案内板の撤去及び設置場所の原状回復を行うこと。

オ 広告に関すること

- (ア) 千葉県広告掲載要綱、千葉県広告掲載基準の他、関係法令を遵守すること。
- (イ) 広告は、公募により計画的に募集し、掲載することとし、適正に管理すること。

(ウ) 広告の選定にあたり、千葉市内業者を優先する等、地域経済の活性化に資するよう努めること。

(エ) 広告掲出に関する市への手続きの他、市の指示に基づく広告の修正等に対応すること。

(3) その他

上記の条件の他、案内板の整備等に関して疑義が生じた場合は、必要に応じて千葉市と協議し、対応を図ること。

■ 様式集

- (1) 様式第1号 入札参加申込書
- (2) 様式第2号 入札通知書
- (3) 様式第3号 入札参加資格審査結果通知書
- (4) 様式第4号 質問書
- (5) 様式第5号 誓約書
- (6) 様式第6号 入札書
- (7) 様式第7号 委任状
- (8) 様式第8号 千葉県斎場広告付き案内板広告掲載申込書
- (9) 様式第9号 千葉県斎場広告付き案内板広告掲載決定通知書
- (10) 様式第10号 千葉県斎場広告付き案内板広告不掲載決定通知書

年 月 日

入札参加申込書

(あて先) 千葉市長

申 込 者
住 所
法 人 名
代 表 者 名 印

(事務連絡責任者)

部署名
職・氏名
連絡先 電話 FAX
E-mail

「千葉市斎場広告付き案内板整備事業募集要項」に基づき、関係書類を添付して申込みます。

記

- 1 申込みに係る事業
千葉市斎場広告付き案内板整備事業
- 2 添付書類
 - (1) 誓約書(様式第5号)
 - (2) 法人登記簿(履歴事項全部事項証明書)の写し
 - (3) 会社概要(パンフレット)

(留意事項)

- 1 提出に当たっては、代表者印を忘れず押印してください。
※支店長など代表権のない方の代表者印で提出する場合は、この応募申込に関する委任状(様式は任意)を添付する必要がありますのでご注意ください。
- 2 事務連絡責任者欄の職・氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレスは必ず記入してください。
- 3 各項目は、申込日現在で記載してください。

入札通知書

年 月 日

様

千葉市長 神谷 俊一

地方自治法、同法施行令および千葉市契約規則の定めるところにより、次のとおり競争入札を執行いたしますので、別紙仕様書等関係書類を熟覧の上参加下さい。

なお、入札に参加されないときは、入札辞退届をただちに提出して下さい。

記

1 件名	千葉市斎場広告付き案内板整備事業
2 委託場所	千葉市緑区平山町1762-2
3 入札日時	令和6年2月29日(木) 午後3時00分
4 入札及び改札場所	千葉市役所本庁舎9階 M901会議室
5 入札条項を示す場所	保健福祉局医療衛生部生活衛生課ホームページ
6 質問書提出期限	令和6年2月16日(金) 午後5時まで
7 回答日時	令和6年2月19日(月) 午後5時までに生活衛生課ホームページにて公表
8 契約期間	令和6年3月25日より5年間
9 契約保証金	千葉市契約規則による
10 契約担当課	保健福祉局医療衛生部生活衛生課
11 その他	本入札は、基準額を設定しています。

(注意事項)

- 1 入札に必要な資格又は条件に違反した入札は、無効とします。
- 2 入札書は、必要事項を記入のうえ必ず封筒に入れて下さい。
- 3 代理人が入札される場合は、委任状を提出して下さい。
- 4 基準額を設けた場合は、基準額以上をもって有効な入札を行ったもののうち、最高価格の入札を行ったものを落札者とし、基準額に満たない応札をしたものは失格とします。

問い合わせ先：保健福祉局医療衛生部生活衛生課計画班

電話番号：043-245-5216

入札参加資格審査結果通知書

年 月 日

様

千葉市長 神谷 俊一

年 月 日付で提出のありました千葉市斎場広告付き案内板整備事業の入札参加申込につきまして、厳正な審査の結果、下記のとおり入札の参加資格が認められませんでしたので通知いたします。

記

1 入札参加資格が認められない理由

問い合わせ先：保健福祉局医療衛生部生活衛生課計画班
電話番号：043-245-5216

質 問 書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

住所(所在地)
(〒 -)

氏名(名称及び代表者氏名)

担当者名

所属部署

電話番号

E-mail:

「千葉市斎場広告付き案内板整備事業」の募集要項について、次の点について質問します。

質問項目	内 容
資料名 該当ページ 「〇〇〇〇について」	

※項目欄は簡潔な内容にし、内容欄に具体的に記入してください。

※質問がない場合は、提出する必要はありません。

送付先：千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課 計画班

E-mail seikatsueisei.HWM@city.chiba.lg.jp

誓 約 書

年 月 日

千 葉 市 長

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

担 当 者 名

印

今般の千葉市斎場広告付き案内板整備事業の競争入札に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為は行っていないことを誓約し、この誓約書の写しが、公正取引委員会及び千葉県警察に送付されても異議ありません。また、千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に規定する措置要件に該当していないことを誓約するとともに、当該措置要件の該当の有無について千葉県警察に照会されても異議ありません。

なお、千葉市内において、都市計画法に違反していないことも併せて誓約します。

委任状

年 月 日

(あて先) 千葉市長

(応募者)

住 所 _____

氏 名

(法人名・代表者名) _____ 印

私は、下記の者を代理人と定め、入札及びこれに付帯する権限を委任します。

(代理人)

住 所 _____

氏 名 _____

代理人使用印

代理人使用印

委任事項

1 下記の入札及び開札に関する一切の件

件 名 千葉市斎場広告付き案内板整備事業

(注意) 代理人使用印の枠内に、代理人が入札時に使用する印鑑を押印してください。
※入札では、この印鑑以外は使用できません。

千葉市斎場広告付き案内板広告掲載申込書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

広告代理店 所在地

(広告掲載者) 商号又は名称

代表者氏名

(連絡先 担当者名 TEL)

下記のとおり広告掲載を申し込みます。申し込みにあたっては、「千葉市広告掲載要綱」、「千葉市広告掲載基準」の内容を遵守します。

記

1 広告主について

氏名又は名称	
住所又は所在地	
業 種	

2 広告について

掲載期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
掲載場所	千葉市斎場建物入口前
大 き さ	
内 容	

(注)内容欄は、広告についての概要を簡潔にご記入のうえ、デザインなど(予定で可)が確認できるものを添付してください。

3 その他

- (1) 掲載数が多い場合は、一覧表等を別途作成(書式は任意)いただき、添付してください。
- (2) 広告内容の確認が必要なため、当書類提出は、広告掲載予定の15日前を目途にご提出をお願いします。(郵送可)

【連絡及び郵送先】

所在地：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
担当課：保健福祉局医療衛生部生活衛生課計画班
電話番号：043-245-5216

千葉市斎場広告付き案内板広告掲載決定通知書

第 号
年 月 日

(広告掲載者)

様

千葉市長 神 谷 俊 一

年 月 日付けで提出のありました千葉市斎場広告付き案内板広告掲載の申込につきまして、下記のとおり掲載することと決定いたしましたので通知いたします。

記

1 広告主

氏名又は名称		業 種	
--------	--	-----	--

2 掲載場所等

掲載場所	千葉市斎場建物入口前		
掲載期間	年 月 日 から	年 月 日	まで

3 広告内容

4 その他

担 当 課：保健福祉局医療衛生部生活衛生課計画班
電話番号：043-245-5216

千葉市斎場広告付き案内板広告不掲載決定通知書

第 号
年 月 日

(広告掲載者)

様

千葉市長 神 谷 俊 一

年 月 日付けで提出のありました千葉市斎場広告付き案内板広告掲載の申込につきまして、下記のとおり不掲載となりましたので通知いたします。

記

1 広告主

氏名又は名称		業 種	
--------	--	-----	--

2 広告内容

3 掲載できない理由その他

担 当 課：保健福祉局医療衛生部生活衛生課計画

班

電話番号：043-245-5216